



2021年11月22日

各 位

会 社 名 O a k キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 稲葉 秀二
(コード番号 3113 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
(TEL. 03-5412-7474)

第11回新株予約権（株主割当）の割当総数等の確定に関するお知らせ

当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、2021年11月16日現在の全ての株主の皆様に対し、株主割当による第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当を決議いたしました。が、本新株予約権の発行に係る項目のうち、割当総数等につきまして、下記のとおり判明し、確定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の割当総数	53,633,789個
2. 本新株予約権発行による潜在株式数	53,633,789株
3. 払込金額の総額	3,915,266,597円
4. 発行諸費用を控除した差引手取概算額	3,875,266,597円

- (注) 1. 2021年11月15日に開示いたしましたとおり、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）は1株当たり73円です。
2. 本新株予約権の行使請求の方法につきましては、2021年12月上旬を目途に行使請求書等の書類を本新株予約権者の皆様のお手元にお届けする予定です。

以 上

ご注意：この文書は、Oakキャピタル株式会社第11回新株予約権の割当総数等の確定に関して一般に公表するための公表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、又は失権にかかる投資判断については、本新株予約権の株主無償割当てにかかる目論見書を熟読されたうえで、株主個人の責任において行ってください。この文書は、米国における証券の募集又は購入の勧誘ではありません。本新株予約権の発行は、1933年米国証券法に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。